

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所)

1 評価機関

名 称	有限会社第一福祉マネジメント
所 在 地	千葉県松戸市小金原4-29-9
評価実施期間	令和元年 8月 1日～令和 2年 2月29日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	あい・あい保育園 宮本園 アイ・アイホイクエン ミヤモトエン		
所 在 地	〒273-0003 千葉県船橋市宮本3-9-4ベイシティハイツ船橋 2F		
交 通 手 段	京成線船橋競馬場駅より徒歩3分		
電 話	047-401-0271	F A X	047-401-0275
ホームページ	<a href="https://aiai.globalbridge.biz/facility/">https://aiai.globalbridge.biz/facility/</a>		
経 営 法 人	株式会社 global bridge		
開設年月日	2015年10月		
併設しているサービス	産休明け生後57日保育 延長保育サービス(20時まで)		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県船橋市							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	9	13	13	13	13	13	74	
敷地面積	358.4㎡			保育面積		187.63㎡		
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育		延長保育 ○		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援 ○	
健康管理	嘱託医による内科検診年2回、歯科検診年1回、 身体測定毎月1回→カウプ指数をだし、個別の栄養指導を対応							
食事	業者委託献立による自園調理							
利用時間	平日：7:30～20:00 土曜日：7:30～18:30							
休 日	日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日から1月3日まで)							
地域との交流	地域の方を迎えての行事(夏祭り・運動会)、世代間交流、 地域の銭湯体験・ラジオ体操(お泊り保育にて実施)、 幼保小連絡協議会への参加、地域の小学校見学、自治会参加							
保護者会活動	保護者会を年に2回実施。新年度の4月は運営委員会の内容と年度末 に実施した保護者アンケートの結果をもとに、今後どのような取り 組みをしていくかを説明。また、保育目標についての取り組みを共 有し、園と家庭が一体となって子どもに関われるようにしている。 さらに衛生面での取り組み等も開示。家庭支援として、エビデンス をもとにした勉強会も実施している。							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	16	3	19	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	15	0	0	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	3	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	船橋市健康福祉局子育て支援部 保育認定課へ入園申し込み	
申請窓口開設時間	平日：9:00～17:00	
申請時注意事項	『船橋市保育利用等のご案内』のしおりによる	
サービス決定までの時間	利用の2ヶ月前申し込み	
入所相談	入学見学会を実施するほか、電話での相談も行う	
利用代金	無し	
食事代金	2019年10月～2号認定(3歳以上クラス)副食費	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>『夢に向かって成長し続けよう』の経営理念をもち、保育園を運営することで、働く人口を増やし、日本の人口問題を解決しようと取り組んでいる会社が運営している保育園です。『一人でも多くの子どもが人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、笑顔と元気が溢れた園を創造すること』の保育理念のもと、3つの向上目標（人間関係の向上・精神衛生の向上・身体機能の向上）と育成目標（社会力の育成・養護力の育成・人間力の育成）をもって保育を行っています。子ども達が将来、良い人間関係の中で社会の力になり、養護が必要な人には何を保護すればよいのかを考えて行動ができるよう、また自分も人間力があり応援される人になって欲しいという願いから、●周りの人と関係を築く●周りの人の力になれる●周りの人に応援される、を保育方針としています。</p>
<p>特 徴</p>	<p>子ども達にとって『もう一つの家』でありたいという思いで、家庭的なあたたかい雰囲気の中で、子ども一人ひとりの欲求に耳と心をかたむけ、寄り添い、それぞれの「生まれながらに持った素晴らしい力」を大切にしながら豊かな成長ができるよう保育しています。また、専門講師による英語に親しむ時間や、運動プログラム（なないろキッズ体操）、考える力を培うIQパズルや就学前能動的学習の取り組みも行い、自ら楽しんで学べる環境も作っています。さらに、毎日ブログを更新し、園生活が保護者の方に伝わるようにしています。また、保育目標を達成するために、保育者がどのような関りをし、それによってどのような成長を見せたかを記した『AIAIレポート』を、年に2回配布し、成長過程を保護者の皆様と共有しています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>あい・あい保育園 宮本園は、子ども達にとっても、その保護者にとっても『もうひとつの家』でありたいと考えています。何でも話せて、気軽に相談ができ、保育者と保護者が、子どもの成長を共通理解し、共に喜び合える事を大切にしています。 『あい・あい保育園』という園名のように、保育者の愛と保護者の愛で、愛情いっぱいの中で、信頼関係を築き、その信頼関係を基盤として子ども達が自己発揮できるよう保育しています。 また、子ども達が興味関心をもったことや、異年齢交流・世代間交流・地域交流等、様々な経験を通じて沢山の学びができるような環境を作っています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>子どもが健やかに成長できる環境と支援</p> <p>保育理念として「一人でも多くの子どもが、人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、笑顔と元気が溢れた園を創造すること」を掲げており、保護者と保育者二つの愛(園の名前の由来となっている「あい・あい」)を受け、日々笑顔でのびのび過ごし、豊かで楽しい経験を通して健やかに成長できる支援が目指されている。保育目標である「人間関係の向上/社会力の育成」「精神衛生の向上/養護力の育成」「身体機能の向上/人間力の育成」が養われる保育が展開されている。また、子どもたちが「もう一つの家」として安心して過ごせる生活環境の設定、子どもの興味・関心に応える教育機会の提供に取り組んでいる。</p>
<p>人材育成のための研修制度</p> <p>法人の経営理念として「夢に向かって成長しつづけよう」を掲げ、施設長を対象とした目標会議があるほか、一般職員に対してはカンファレンスを行って目標を共有できるように取り組んでいる。また、知識や技術等の専門性の向上に向けて海外視察研修があるほか、PIQ選抜メンバーが習得した専門性を各施設で伝達することで、グループ園全体の質の向上が図られている。個人別のキャリアアップ研修や階層別研修などのほかに、新任の保育士に対して教育担当者による定期ミーティングも用意されており、職員一人ひとりが夢の実現に向けて成長することに取り組んでいる。職員からは、保育理念で掲げる「子どもたちが生まれながらに持っている素晴らしい力」を引き出すための更なる取り組みへの意見があがっており、専門職としての意識の高さと職員のチームワーク、積極的な組織風土がうかがえた。</p>
<p>少人数制を活かしたきめ細やかな保育</p> <p>子どもの在籍数が少人数であることを最大限に活かし、全職員で全員の子どもを見守る事の出来る体制となっている。担任ではない子どもの様子についても、毎日の朝礼や昼礼で情報共有ができるようになっていくほか、カンファレンスを行って全職員でひとり一人の子どもに対する対応(支援)を検討している。子どもの気持ちに寄り添ったきめ細やかな保育が展開されていることで、子どもたちも、どの職員に対しても親しみと安心感を持っており、のびのびと自己を表現しながら、成長できる環境となっている。年1回以上実施する個人面談を通じて、保護者からの相談に応じるとともに、子どもの成長過程を記録した、独自の「AIAIレポート」を個人別に作成し、家庭生活との連続性に配慮したきめ細やかな保育が行われている。</p>
<p>アクティブラーニングの取り組み</p> <p>子ども達が遊びや生活を通しての学びを経験できるよう、身体機能の向上及び人間力の育成を達成するための運動プログラムとして『なないろキッズ体操』を実施しているほか、専門講師による英語との触れあいの時間も日常の保育に取り入れている。また、就学前能動的学習の取り組みとして、楽しみながら学べる教材を用意して、数量や図形・標識・文字などへの関心・感覚を身につける取り組みを行っている。子どもの成長・発達に合わせて、幼少期からの経験・体験を充実させることで、「生きる力と考える力」の基礎を培うことが出来るように力を入れて取り組んでいる。</p>
<p>長い時間を快適に過ごせる環境</p> <p>子ども達にとっての「もう一つの家」をコンセプトして掲げ、家庭的な雰囲気を大切に環境作りがなされている。また、年齢に応じて遊びこめる遊具や集中して取り組む時間を設けて自分で選んだ遊びが継続してできるように環境設定を行っている。長時間にわたる保育に対して、各部屋に冷暖房及び空気清浄機、加湿器が設置され、過ごしやすい環境で安心・安定して過ごせるほか、体調・疲労の度合いなどを考慮して、ごろごろできるマットを用意している。延長保育専用の玩具も用意され長時間の利用でも子どもが飽きることなく過ごせる配慮がなされている。</p>

さらに取り組みが望まれるところ
<p>理念の実現に向けた職員の意識の統一</p> <p>理念や方針への理解を深めるために、定期的に理念に関する研修を実施しており、グループワークを通じて、理念を実際の保育に行動として活かす取り組みを行っている。職員の自己評価から理念の理解に対して厳しく見ている面もうかがえるが、組織の根本的な目的を達成し、安定的に質の高い保育を提供し続けていく上では、理念・方針に対する職員の理解を深め、同一の目標と方向性をもって専門職としての意識を高めていくことが求められることから、理念・方針の周知や理解を深める更なる取り組みが期待される。</p>
<p>地域への貢献と連携</p> <p>地域や社会の抱える課題に対しても組織として向き合い、地域の特性に応じて職員の専門性をもって地域の子育て家庭への支援を行っていくことを使命としており、園のしおりの冒頭に明示している。入園希望や見学希望者に対し育児相談などの対応を行っているほか、地域の方々に行事参加してもらい取り組みや離乳食の進め方などを紙面で配布したりすることで地域の子育て家庭の支援をしている。さらに、自治会に入り、ゴミ拾い等を行っていることなどから、顔なじみの関係を築き、近所の商店にハロウィンイベントでの協力依頼をすることやお泊り保育の時には、地域のラジオ体操に園児が参加する関わりを持っている。今後は、住民同士の繋がりの希薄化や子育てに対する不安や孤立感を抱える保護者の増加などの近年の社会的問題に対して、地域貢献・地域連携に向けた更なる取り組みが待たれるところである。</p>
<p>保護者との更なる信頼関係の構築</p> <p>保育参観や個人面談を実施するほか、子ども一人ひとりの目標に対する育ちを記録した「AIAIレポート」を作成し提供することで、子どもの成長の記録を保護者と共有できるよう取り組んでいる。また、毎日更新されるブログには、子ども達の様子、給食の献立等が写真と共にアップされ、一日の様子をわかりやすく保護者に伝えられるよう努めている。利用者調査の「保育園の職員が生き生きとし、子どもや保護者に明るく笑顔で接しているか」の設問では、100%の保護者が「はい」と回答している。しかしながら、「保育園が独自に保護者の意見や要望を聞く機会を設けていますか？」の設問では、若干ではあるが数字が下がることから、定期的な個別面談以外にも、もっと保護者が気軽に相談できる仕組みづくりに向けた更なる取り組みが期待される。</p>

<p>(評価を受けて、受審事業者の取り組み)</p> <p>現在取り組んでいる事の継続は勿論であるが、常に職員が同じ目標や方向を向いて保育が行えるよう定期的に理念の因数分解や、向上目標・育成目標の勉強会を実施。</p> <p>また、子育て支援に関しては、さらに地域の子育てに貢献できるよう、現在の環境(有効面積など)の中で実施できることを職員と考え取り組み(子育てサロン等)、地域で子育てをしている方々の「駆け込み寺的な存在」になれるよう努力します。</p> <p>保護者の意見や要望には耳を傾け丁寧に対応しているものの、十分でないとの意見もあったことから</p> <p>常に個別に意見を伺えるような取り組み(相談ポスト等)を検討いたします。</p> <p>今後も様々な状況に対応できる保育を展開できるよう、職員一人ひとりの専門性を高め、保護者と保育園の情報共有を大切に運営をして参ります。</p>
---

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	7 施設的全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		13 利用者満足の向上	4			
		14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4			
	2 保育の質の確保	15 保育の質の向上への取り組み	3			
		16 提供する保育の標準化	4			
	3 保育の開始・継続	17 保育の適切な開始	2			
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3			
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	3		
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	5		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
	29 食育の推進	5				
	5 安全管理	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
	6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				129		

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針は事業計画・入園案内・配付リーフレット・ホームページなどに明記しており、経営理念のもと行動指針や社訓、保育理念からも目指す方向や使命が読み取れる内容となっており、向上目標・育成目標には人権擁護や自立支援の精神が盛り込まれている。保育理念として「一人でも多くの子どもが、人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、笑顔と元気が溢れた園を創造すること」と掲げ、子ども達を「未来の力」と位置づけ、将来社会に貢献し活躍できる存在となる為に、「周りの人と関係を築く・周りの人の力になれる・周りの人に応援される」を保育方針とし取り組んでいる。「あい・あい」の名前は、子ども達に対する保護者と保育者二つの愛をあらわしており、家庭的であたたかい雰囲気の中で、一人ひとりの要求に耳を傾け、寄り添い、子ども達にとってもう一つの家になるようにとの願いが込められている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人独自で作成したマニュアル本「入社一年目の教科書」と「社史」を全職員に配付しており、それらを使って新卒者対象の二泊三日のスタートアップ研修や新規採用者の3日間の研修なかで理念・方針についての詳しい説明が行われている。理念や方針は、朝礼で唱和をし、言葉にすることで意識し、何かあった時には振り返れるように園のエントランスに掲示している。また、職員全員で、理念や方針を因数分解し、その内容を共通理解して、行動レベルに落とし込めるような園内研修を定期的実施している。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者への理念や保育方針の理解浸透に向けて、園見学の際にはリーフレットを使用し理念・方針の説明を行っている。入園前の全体説明会では、具体的な内容を入園案内のパンフレットや重要事項説明書を基に改めて説明し、その後に行う個人面談の中では一人ひとりの質問や疑問に丁寧に答え、周知をはかっている。園だより・ホームページ等では、日常の保育に理念や保育方針をどのような形で取り入れているかを伝えるとともに、毎日更新されているブログでは保育活動や日常の子ども達の様子を報告している。年に2回配布する「AIAIレポート」では、子ども一人ひとりに応じた保育目標に基づいて支援の方法や結果を記載することで、園の方針や取り組みを周知している。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■現状の反省から重要課題が明確にされている</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>首都圏・大阪でグループ園を展開している法人であり、事業計画は本部で作成されたものを基に、施設長が園の状況や環境・職員の意向などを加味し現状に沿った内容のものを作成している。長期的計画や短期的計画を全職員で共通認識し、PDCAサイクルの一連の流れを繰り返し行い、保育の質の向上に努めている。園運営の基盤となる人材の確保については充足されていることから、職員一人ひとりに保育向上管理担当を割り振り、それぞれが責任を持って担当業務を遂行できるよう取り組まれている。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>千葉県で最多の施設運営を行っている法人であり、運営体制として本社に保育事業本部が置かれている。施設長を対象とした法人の会議(全施設・千葉エリアの月2回実施)にて、法人全体の動向を把握するほか、重要な方針が決定された際は、会議の過程や決定事項が、全職員に理解出来るよう、その都度報告・連絡を行い周知が図られている。また、円滑な園運営に向けて、本部の担当者が年に一回園を訪問し、整備すべき書類の確認、保育状況や保育環境等を、チェックリストを用いて監査している。職員が不明に思っている方針や計画についても直接説明することで職員の理解が進むよう取り組んでいる。なお、職員会議はファシリテーター(施設長)が進行し、参加者の合意形成や相互理解を促進させるようにしている。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月の職員会議のほか、カンファレンス会議、リーダー会議などを行うことで、保育に対する各クラスの要望や提案を聞く機会を設けている。施設長が現場での確認や日誌等の記録を確認して課題を明確化し、どのように改善するかを職員と共に考えている。職員も自己評価シートによる評価を行っており、集計結果から問題点を把握し、改善のための具体的な検討が行われている。研修については個人別育成計画をもとに個々の希望に沿った研修を受けられるよう支援しているほか、市からの研修案内等のバックアップがあり、該当する職員が研修に参加している。職場の人間関係の状況の把握にも努め、働きやすい職場づくり、得意な分野を活かせるような仕組みづくりに取り組んでいる。職員の評価も一定の基準を設けて公平に行っている。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>新入職員を対象とした二泊三日のスタートアップ研修が実施されており、保育業務従事者として守るべき倫理及び法令遵守に関する研修等を行っている。職員には行動指針や倫理・道徳などについて記載されているマニュアル本「入社一年目の教科書」と手帳型の「社史」、全国保育士会倫理綱領を配布しているほか、理念や行動指針を含めた文章を施設内に掲示し、日常的に確認できるようにしている。また、人権擁護のためのセルフチェックなどを実施している。法人には「コンプライアンス違反通報窓口」が設置されており、匿名でも相談できるようになっている。虐待防止やプライバシー保護・個人情報の取り扱い方についてはマニュアルを用意して、職員による不適切な対応が行われないように研修を実施し、全職員に周知徹底を図っている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人で人事方針を策定し、キャリアパスフレーム(職能等級表)や共通基礎課程という人材育成の計画が明確にされており、eラーニングで受講する事になっている。ほかにもそれぞれのキャリアにあわせた研修制度が充実している。人事考課については職員面談の際に、自己評価の内容と園の評価の差異を職員が納得のいくように丁寧に説明することで、職員に対して説明責任を果たしている。職員の異動・配置等については、本人の意向を調査したうえで、本部が計画的に進める体制となっている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の人事管理や給与計算は、本社経営管理課が主管して、各保育所の事務的な負担を軽減している。勤務体制はシフト制となっているほか、勤務状況については施設長が毎月法人労務課へ報告している。時間外勤務などが多い、気になる職員には抱えている仕事をヒアリングし、事務時間の確保等を行っている。有給休暇の取得については職員の希望日でまんべんなく消化できるよう努めており、職員配置に問題がないことを確認して施設長が承認している。また、働きやすさや働きがいについて相談しやすい環境づくりを心がけており、3か月に1度施設長と全職員の1On1ミーティングを実施している。新卒の職員には専属の先輩職員をお世話係として配置し、相談しやすい環境で定期的に面談を行っている。</p>		

10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員一人ひとりにキャリアアップのための個人別育成計画が作成されており、それを基に年度単位の研修計画が立てられ、研修に参加しスキルアップを図る機会が設けられている。さらに、法人で必要と考えるスキルが身につくよう、年間で計画された内容をeラーニングで学べる環境となっている。また、保育士のスキルは、知識のほかに経験によって習得されるものが多いことから、新卒社員の一人ひとりに対して先輩社員を専任の教育担当者として位置づけ、さめ細かく指導・育成する環境を整備している。定期的なミーティング(1on1)を実施しながら仕事における問題解決のサポートだけでなく、仕事以外の相談事や悩みも共有し、社会人一年目のハードルを乗り越えると共に、新卒社員・教育担当両方の成長・質の向上に繋げている。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育所保育指針に基づき、子どもたちの最善の利益に配慮した保育環境を提供することとし、職員は法の基本方針や児童権利宣言についての外部研修を受講しているほか、日常の援助では個人の意思を尊重するよう、子どもの気持ちに寄り添い、思いや欲求を満たすよう、施設長が現場に入って実践を通じて職員に伝えたり、事例をもとに考えたりする機会を設け職員同士で伝えあう事の大切さを確認している。また、虐待となる行為についてマニュアルで詳しく説明しているほか、家庭での虐待の疑いがある際は、保育認定課および家庭福祉課と連携しながら対応する体制が整えられている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護規定を定め、保護者には入園案内・重要事項説明書にて、個人情報の使用目的、保護者の同意を得ずに第三者に提供しないこと等を記述し、入園説明会の際に口頭でも説明をして同意を得ている。更に園だよりなどにも掲載する事で保護者への周知を図っている。また、ブログ等に掲載する写真についても入所時に説明を行い、必ず承諾を得るよう努めている。職員に対しても、スタートアップ研修で個人情報保護の研修を行い理解浸透に取り組んでいるほか、個人情報保護のマニュアルを事業所に置き、周知徹底が図られている。実習生やボランティアに関しても、オリエンテーション時に個人情報保護についての説明を行い承諾書の提出をして頂いている。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>前期、後期の年2回アンケート調査を実施しており、意見を集計して主だった意見に対する回答をフィードバックしているほか、次年度の行事に活かしている。年二回の保育参観では多くの保護者が参加しており、日常的な保育の取り組みを見てもらいだけでなく、子どもと一緒に活動する保育参加の機会にもなっている。また、保護者会の後の懇談会では、クラスでの活動の説明・今後の保育の話などが出来る機会にもなっているほか、保護者同士の交流の場にもなっている。日頃から保護者とのコミュニケーションを大切にしており、登降園時には施設長も出来るだけ対応に当たり、担任以外の保育士も積極的に声をかけるよう努めている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情解決制度を導入しており、施設長を苦情解決責任者、主任保育士・各担任保育士を苦情受付担当者とし、公平な立場による判断と個々のケースに配慮した適切な対応が取れるよう第三者委員も設置している。周知については、入園案内・重要事項説明書への掲載、玄関での掲示、入園説明会の際には口頭にて丁寧な説明がなされている。また、本部に相談窓口を設け、保護者がいつでも連絡できるよう法人宛の葉書の配付も行われている。苦情が発生した際は、法人のグループネットワークを通じて共有を図り、改善に向けて対して全職員に周知して対応を行っている。</p>		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>□自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>提供している保育が、より質の高いものになるようにするために年に2回の自己評価シートを実施するほか、法人内監査での評価を行い、課題となる部分については改善に努めている。また、保育理念をもとに行動レベルでの保育の質の向上計画の毎月の振り返りと目標に対しての取り組みを振り返る面談を3か月ごとに実施している。第三者評価は今年度初回の受審となり現在のところ公表には至っていない。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>日常の保育業務、職場のルールなどが明確に示されているマニュアルを職員全員が手に取りやすい場所に置いてあり、現場の状況や季節に合わせて必要なマニュアルは読み返し、実際の保育に不安なく当たることが出来るようにしている。日常の業務においてわからない事項があった場合にも、マニュアルに記載されている内容を確認する等の活用が図られている。また、マニュアルは法人全体で作成されるが定期的な見直しの際には、現場の声を施設長が法人に届ける方法がとられている。マニュアルの内容によっては現場の施設長等が原案を作り、グループ園全施設長から意見を出してもらって内容に反映させている。2019年の保育基本マニュアルは、法人から任せられ宮本園施設長が原案を作成している。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園のホームページには、入園前の相談や園内見学に関する内容が明示され、実際に入園を希望する場合の、申請の流れや手順が明記されている。見学等に関しては、園全体を把握している施設長と主任が責任者となっており、園の理念や運営方針を実際の保育場面を見ながらリーフレットを使って伝えており、日頃の子育ての不安や入園にあたっての心配事などにも、丁寧に対応できるような体制が構築されている。園の特色である、英語保育や体操保育、学習プログラムなどについても、見学時に説明し、質問事項があった場合には、その場で答えるようにしている。</p> <p>園見学の日程や時間帯においても、子どもたちの過ごし方が把握しやすい、平日の時間帯を基本に希望者の都合に合わせた対応を心がけているが、近年、見学の希望者が増加傾向にあることを踏まえ、今年度9月より毎月第1と第3の木曜日に見学会を開催して希望者一人ひとりに今までと変わらぬ丁寧な対応を行えるよう努めている。また、行政が作成している冊子においても詳細な情報が掲載されている他、報告や伝達を行なう等、行政との緻密な連携によって希望者の要望や不安軽減にも努めている。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前説明会時には、パンフレットや入園案内、重要事項説明書等が配布され、あいあい保育園としての理念や保育方針、年間行事や日課など、園の取り組みや考えなどが詳細な説明が行なわれ、説明後に同意書に署名捺印をいただいている。特に入園案内については、独自の入園リーフレットが作成されており、カラーの写真やイラストなどを多く用いて、利用者が視覚的にも分かりやすいように心掛けられている。また、アレルギーなどを含む子どもの健康管理や給食への対応、災害時の安全対策など、園の利用にあたっての留意事項についても分かりやすく明記するなど、初めて利用する方が内容を理解しやすいものとなっている。また、個別面接を行い、保護者の意向や依頼を確認した上で、面談表や児童票等に記録し、全職員で情報の共有に取り組んでいる。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人によって保育所保育指針をもとに、理念や保育目標子どもの発達過程に配慮した、全体的な計画が作成されている。また全体的な計画をもとに、背景にある家庭や地域環境をふまえた年齢別の年間カリキュラム、期間計画、月案、週案などの長期・短期の計画が作成され、職員会議によって全職員に周知されている。長期的な計画や短期的な計画には、職員が立案に関わって作成されることで、全職員が共通認識をもって取り組めるような仕組みとなっている。保護者支援や地域交流についても、それぞれ計画が立案されている。計画については実践状況についての検証を行い、今後の計画の立案に活かすべく、年度末に時間を取って振り返りを行い、その内容を職員間で共通理解する取り組みが行われている。</p>		

20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。保育計画については、月案は月ごと、週案は週ごとにそれぞれ、実践内容の振り返りを行い、次の計画に反映させている。個々の子どもの様子や保護者支援、保育環境についても検討を行うなどにも積極的に取り組んでいる。会議では、次月の保育内容を確認するほか、各クラスの取り組みを確認し共有することで、担任に関わらず、各職員が園児全体のことを把握し、個々に応じた保育が提供できる体制作りが目指されている。月案については、季節の変化など環境的なことも含めて検討が行われ、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容を盛り込んでいる。また、未満児に関しては、個別計画を作成している。現在、障がい児は在籍していないが、気になる子どもに関しても個別計画、個別配慮を明記し、毎月の会議においてPDCAサイクルを繰り返し行なっている。子ども一人ひとりの発達過程については、年間振り返り状況を記録し、必要に応じてカンファレンスを行っている。長期的な指導計画については、期ごとに実践内容について評価するとともに、必要に応じて改善に努めている。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの発達に合った玩具や興味や関心のある玩具を各クラスに用意し、好きな玩具で子ども達が主体的に遊べるような工夫を凝らしている。0歳児は自分の目に見えた事に興味・関心を覚え、触ってみたり探してみたりする等、周りの環境に好奇心や探究心を持ち始めることから、目線と合う棚に玩具を設置している。幼児クラスでは、廃材コーナー設置することでやってみたくらいと思ったときに様々な素材や用具に直接触れられる環境を整えるなど、自ら玩具や教具を選んで、興味のあることに集中して取り組む時間を設け、自分で選んだ遊びが継続してできるように環境の設定を行っている。職員はそれぞれの子どもの遊びを壊さないよう、またその遊びが発展できるような関わり方を大切にしている。行事においても、お友達同士、相互の関わりの中で、見通しを持って自発的に活動ができるように取り組んでいる。また、日常の遊びやお散歩など、園での生活全般において、異年齢での関わりを重視し、お互いの教え合いや学び合い、やさしさを育むことが目指されている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園の近隣には10を超える様々な公園が点在しており、子ども達が楽しみながら安全に自然と触れ合い季節をより身近に感じられる恵まれた環境となっている。日々、散歩や戸外遊びを多く取り入れ、子どもが自然物や動植物に自然と触れ合う機会を設けており、四季折々の花々や季節ごとに色や手触りが変わる葉っぱにどんぐり拾い、アリやバッタといった小さな昆虫からの植物の観察に至るまで、季節や時期、子どもの興味を考慮して生活に変化や潤いを与える為の工夫を日常保育の中に取り入れている。利用者の調査においても散歩や戸外遊びについて肯定的なコメントが多数寄せられている。散歩や公園遊びでは、行き先も年齢ごとに配慮している。また、行き先によって接する自然や動植物が違うため目的に合わせて行き先を決定するなどにも配慮して、子ども達の成長過程における興味や関心をより多く引き出せるような取り組みも行なわれている。拾ってきた葉っぱやどんぐりなどは作品にしたり園内に飾ったりしていつでも目に触れられるような工夫もなされるなど、日常保育への活用も行なわれている。また、地域住民との関わりとして、散歩に出かけた際に挨拶を交わしたり、近隣の八百屋さんへ出かけたり、ハロウィンや夏祭りでは地域を練り歩きたくさんの地域の方との交流が盛んに行われている。また、地域の公共機関や公共施設の利用を通じて社会体験が得られる機会を作っており、社会性の基礎や公共のマナーの大切さが伝えられるなど、地域社会との関わりや社会体験が得られる機会を設けている。</p>		

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「人間関係の向上」を園の向上目標として掲げ、園での生活や活動を通じて、子ども同士が相互の関わりを通じて、お友だちとの関係を築き、「未来の力」として将来社会に貢献し、活躍できる存在になることを目指している。また、相手の気持ちを知ることで様々な感情がある事を知り、それらが養護力に繋がるという考えから子ども同士のトラブルへの関わりに対しては、年齢に応じて対処方法は異なるものの必ず相手の気持ちに気付けるような仲立ち大切にしており、相互の心情もくみ取りながら丁寧に解決するほか、幼児については子ども同士で考えて解決できるように見守ることも大切にしている。社会で必要なルールや約束等においても、日々の遊びや生活の中で繰り返し学び、年齢に応じた日々のお当番活動を通じて、見通しをもった主体的な行動を育むとともに、最後までやり遂げることによる喜びや責任感、お友達と協力することの大切さなど、人間力の育成が目指されている。生活全般において、日々の相互の育ちあいを通じて、ルールや生活習慣などが自然と身に着く環境になっている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもたち一人ひとりの発達段階や興味・関心・意欲などに合わせた保育の実践を目指している。保育士は、子ども一人ひとりを正確に把握するために、個人別発達記録を用いて、それぞれの発達過程の詳細を記録している。また、会議やミーティングを通じて、担当クラス以外の子どもの発達の情報も共有することで、園全体で子どもの成長を見守る体制となっており、異年齢クラスにおいても、個々の状態にあわせた、きめ細かい配慮と対応が行える仕組みとなっている。特別な配慮を必要とする子どもの保育をする際は、面談や目視等によって得られた詳細な情報を基に、リーダー会議をはじめ、乳幼児クラスの会議、全体会議、カンファレンス等でのような状況なのか、どのような援助が必要かなど職員間で話し合いを行ない、全職員が共通理解した上で、子どもや家族にとってより良い関わりができるための仕組みとなっている。さらに専門機関と連携して専門家による巡回指導を受けるほか、担当保育士が、障害児保育に関する専門研修を受講することで、個々の特性にあわせた丁寧な保育を行う体制となっている。また、保護者の育児に関する不安等に向き合うため、日々の送り迎えでの申し送りや、必要に応じて個人面談の実施も行なわれている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>長時間にわたる保育に対しては、低年齢児や体調・疲労の度合いなどの状況を踏まえながら必要に応じて、子どもが安定して過ごせる環境づくりをしている。長時間の利用でも、子どもが飽きることなく過ごせることができるように、玩具や遊び等の提供の他に水分補給や補食、休息といった配慮にも努めている。日中保育から延長保育への引き継ぎは、日中の様子を記載した保育日誌や引き継ぎノート等による書面にて、各クラスから遅番へ、遅番から全体に行き渡る仕組みとなっている。また、翌朝の職員への引き継ぎについても保育日誌や引き継ぎノートによる書面で行われている。細かい情報も書面で明確に伝達を繋げることで、個々の状態を保育者が適切に把握でき、全職員が共通認識のもと子どもも保護者も安心して過ごせるための配慮となっている。保護者に対しても、連絡ノートやお迎え時の申し送り、各クラスの記載がされたホワイトボードにより、子どもの様子を的確に伝えており、家庭生活との連続性に配慮されている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども一人ひとりの心身の健やかな成長と発達を支える上で、保護者との連携や家庭生活との連続性を重要としており、朝の受け入れ時には、子どもの家庭での様子を保護者に確認している。お迎えの時は、連絡ノートや年齢児ごとのホワイトボード掲載、口頭などにより園での様子を伝えて情報交換を行っている。また、口頭や書面では伝わりにくい、実際の子どもたちの表情や、園での様子を伝える手段として、ブログを活用しており、給食のメニューや、クラスの様子などを毎日写真付きで更新している。個人面談を年2回しているほか連絡ノートで相談があった場合においても、その都度面談を行なう等して保護者からの相談に対応している。個人面談、行事、保護者会、保育参加を通じて話す機会が設けられており、家庭との連携にも努められている。保育参加では、実際に保育の見学や参加を通じて、子どもの成長や日頃の園の取り組みを感じ、保護者同士の交流も図れるようにしている。就学に向けては、近隣の小学校と年間を通じて連携を図っており、小学校の先生と年長担任、施設長による子ども一人ひとりに対する情報交換などに積極的に取り組んでいる。子ども達が就学への期待感を持って、学校生活に円滑に進めるような配慮も行なわれている。</p>		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの健康状態、発育、発達状態が把握できるように、嘱託医による年2回の内科検診と歯科医による年1回の歯科検診を行い、その結果を家庭と共有することで子どもの健康維持の継続を図っている。検診により、気になる点が確認された場合には、保育者が医師から内容を確認し、保護者に申し送りを行う体制となっている。また毎月、身体測定を行い、成長曲線や乳幼児の発育状態の程度を表すカウプ指数を把握することで、子どもの成長度合いを記録するとともに、必要に応じて担当者が保護者と面談を行い、食生活や運動などへの助言を行うことで、家庭との連携のもと、子どもの健やかな成長を見守る仕組みとなっている。受け入れ時に健康観察を行ない登園時や午睡明けには必ず検温を行って、保育日誌にその内容を記録している。日中に気になる様子がある場合においても検温を行なう等、随時体調の変化を把握できるように取り組んでいる。子どもの様子を見て気になる事項があった場合には、不適切な養育の兆候や虐待の有無も含めて、保育日誌に記録をとり、必要に応じて児童相談所等の関係機関に連絡をするなどの対応を行っている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に体調不良や傷害が発生した場合に備えて、事務所に医療スペースを用意できる体制となっており、鍵のかかる書庫内に救急用の薬品を保管して子どもの疾病等の事態に対応できるようにしている。体調不良や怪我が発生した場合は、保護者への連絡や必要に応じて嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談しており、状態に合わせた適切な処置を行なっている。午睡の際には、乳幼児突然死症候群(SIDS)を予防する観点から、担任保育者が定期的に午睡チェックを行っており、その内容を、チェックシートに記録することで共有している。感染症の疑いがある場合は、保護者に連絡して受診を依頼、お迎えまでは事務所に隔離する体制をとっている。感染症への対策として、各感染症の感染経路や潜伏期間、園での対応や主要な症状などを、写真付きで示した「感染症マニュアル」を整備しており、事前の対策や発生時の対応を職員の共通認識とすることで、感染症の発生予防に努めている。サーベランスの記録を毎日行なっている。感染症が発生した場合は、その内容について園内への掲示や口頭で周知を図り、保護者に情報提供を行うとともに、流行の拡大を防ぐための協力を依頼している。場合によっては保健所等からのアドバイスをもらい感染者の増減を日々提出するなどにも努める仕組みが構築されている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園では食育を大切に考えられており、食を営む力の基礎を培うことを目的とした、食育プログラムが年間計画を立てて実施されている。食育プログラムにおいては、季節や年齢に応じた内容が盛り込まれており、体験・経験を通して楽しみながら食べ物への関心を高め、作る人や自然の恵みに対する感謝の気持ちを育む取り組みとなっている。また、手洗いの大切さといった衛生教育も絡めながら実施されている。毎月の食育活動では、食に関する姿勢や関心、興味といった、直接得られた子ども達の声を反映させた内容を盛り込むなど、独自の食育活動となっている。こうした子ども達に身近な食育が行なえる経緯には、調理員の働きかけや子ども達との直接的な関わりが大きく、深い信頼関係の上に成り立っているものであり、さらに調理員と保育士の密な連携の基で実施されている。食物アレルギーに対しては、除去食を基本として、対応マニュアルを整備し、保護者・栄養士・調理員・保育士が連携して、調理・配膳・提供の際は指差しと言葉にして確認を行い、トレーでの個別対応を行なうことで誤食がないように取り組まれている。提供している食事は、調理員・栄養士・委託業者によって推進されており、子ども一人ひとりの喫食状況を確認しながら楽しい雰囲気の中で食事が出来るよう日々心がけられている。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども達にとっての「もう一つの家」をコンセプトして掲げ、家庭的な雰囲気を大切に環境作りがなされている。常に過ごしやすい環境で保育が行えるように、各部屋には、冷暖房及び空気清浄機、加湿器を設置し、厚生省により定められた「保育所における感染症ガイドライン」に基づき、夏は室温26度～28度、冬は20度～23度、湿度は60%を保つよう適切な管理を行っている。また、夏は暑さ指数のチェックをしてから戸外へ出るなどにも努めている。室温、湿度、暑さ指数等においても全職員が深く理解できるよう取り組んでいる。午睡中は600ルクスの明かりを保つように努めており、室温湿度とともにその記録を残している。衛生管理は、職員が毎日チェックリストに則って清掃を行っている他、保育室・共用部も次亜塩素酸消毒を使用し毎日消毒作業が行われている。また、子どもたちが使う玩具、とくに乳児に関しては口に入れても大丈夫のように毎日消毒し、十分な衛生管理を行っている。子どもの手洗いに関しては、30秒の手洗いを指導し、使い捨てのペーパータオルを使用することで、衛生面と健康面に十分に配慮した保育環境となっている。遊んだ後の手洗い・うがい等についても徹底した指導がなされている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事故対応マニュアルが整備されており、全職員への周知が図られ、慌てることなく適切な対応が取れるよう取り組んでいる。設備や遊具については、安全点検表をもとに担当者が毎月確認する他、園庭についても危険なものが落ちていないかチェックリストを用いて日々点検が行われている。また、戸外の遊具に関しては、1週間に1回点検を行なっている。破損や危険箇所等を発見した際は、都度報告がなされ、対応が取られている。事務所内に事故発生時のマニュアルが掲示されており、事故発生時や子どもが怪我をした場合は、事故報告書に状況を記録し、当日に事故発生委員会を開き、分析を行なって迅速に全職員への周知徹底が図られている。また、日々のヒヤリハットの共有も図り、職員間で改善策・防止対策の話し合いを行い同様の事故が起きないように、未然に防げるような対策に取り組む体制となっている。各園で発生したヒヤリハットは本部で集計され、毎月行われているエリア会議の中での報告がなされており、自園での活用・対策に繋げられるような仕組みが構築されている。また、近年のニュースなどから得た情報に関しても即座に散歩コースの再確認と見直し、危険箇所の再確認を行ない、全職員での事故防止に関する園内研修も行なわれている。不審者への対策として防犯カメラや非常通報装置を設置しているほか年に2回不審者訓練を行なっている。さらに地域で不審者情報がでた出た場合においても行政と連携を図るなど必要な対策をとって対応にあたっている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>非常災害時に備え避難訓練計画が作成されて、毎月、地震・水害・風雨・火災など様々な状況下を想定した避難訓練が行なわれているほか、消防署立会いの訓練も行われており、地域の避難場所への避難を想定し、全園児で歩いて移動する訓練なども実施されている。その際、職員はどのような動きを行なうか担当別にマニュアル化されており、それぞれの役割分担に基づき、非難時の連携等の確認にも努めている。また、毎月、評価反省を行なって次月への訓練へと繋げている。災害時、長時間子どもを園内で保護する状況を想定し用意されている備蓄品に関しては、定期的な確認を行い安心・安全確保のための体制を整えている。災害時には各家庭への連絡手段として一斉メールで通知する旨を入園時に伝えている。保護者にはメールやブログを通じて安否情報が伝達される仕組みとなっており、保護者、職員共に情報共有ができるような体制となっている。</p>		

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>□ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>地域との関わりとしては、日常的に行なっているお散歩において、近隣の八百屋さん等の地域商店の方々や近隣住民の方々挨拶を交わしたりする他、園の行事であるハロウィンや夏祭りでは地域を練り歩きたくさんの地域の方々との交流が盛んに行われている。夏祭りや運動会では地域の方への参加呼びかけを積極的に行なっており、運動会では地域の方の参加競技も設けている。また、入居型の高齢施設に子ども達が出向き、歌や踊りなどが披露され、お年寄りとの世代間交流が図られている。地域の公共機関や公共施設の利用を通じて社会体験が得られる機会も作っており、社会性の基礎や公共のマナーの大切さが伝えられるなど、地域社会との関わりや社会体験が得られる機会を多く設けている。地域環境の情報として、以前から住んでいる地元の方々に加え、マンションや分譲住宅の件数が増加傾向にあり、若い核家族世帯が多く移り住んでいる現状を把握収集している。地域の方々の育児に関する悩みを一緒に解決に導いたり、アドバイスを行なうほかにも園の見学の際にも地域の子育て支援となるよう、離乳食の進め方などを紙面で配布したり、口頭での育児相談を行なう等地域のニーズ合わせた支援に取り組んでいる。施設の面積の問題でスペースの開放とまでは難しい現状であるが、園の持っているスキルを地域に還元していきたいと考えている。新たな地域の子育てニーズに応えるための多角的な交流が模索されている。</p>		